

今期定例会で審議された 主な議案

◆議案第5号

龍ヶ崎市下水道条例の一部を改正する条例について

地方公営企業法の適用に伴い、下水道事業のより一層の独立採算性が求められるとともに、今後の施設の老朽化等に対応し、使用者間の公平性を確保するため、消費税率改定に伴う場合を除き、平成16年度以降据え置きとなっている使用料について、見直しを行おうとするものです。



▲令和2年4月1日より下水道使用料が改定

◆議案第10号

龍ヶ崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

「子ども・子育て支援法」の改正により、これまでの給付制度に加え、新たに「子育てのための

施設等利用給付」の制度が創設されることに伴い、国の定める「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」が改正されたことから、本条例についても、当該国の基準に準じ、改正を行おうとするものです。



▲本年10月1日より幼児教育・保育が無償化

◆議案第11号

龍ヶ崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について

本年10月1日からの幼児教育・保育の無償化に際し、給食費については、実費徴収を原則とすることから、市立保育所の給食費に係る規定を追加するとともに、新たに「子育てのための施設等利用給付」制度が創設されることにより、これまでの「支

給認定」等の用語が改められることに伴う改正など、所要の改正を行おうとするものです。

◆議案第16号

平成30年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について

歳入総額251億466万3216円に対し、歳出総額は、242億5463万3343円となり、歳入歳出差引額は、8億5002万9873円となるものです。

◆議案第25号

令和元年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第3号)について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3351万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ254億3636万8千円とするものです。

主なものとして、10月から開始される、幼児教育・保育の無償化に関連する予算を計上しています。

議案質疑

今期定例会では、2名の議員より、議案に対する質疑がありましたので、その一部を掲載します。

◆議案第1号

龍ヶ崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について  
伊藤議員 会計年度任用職員の勤務の継続性と、新たな財政負担について、伺います。

総務部長 会計年度任用職員の任期は最長1年ですが、職務の必要性と職員の能力の実証により、再度の任用も可能であることから、一定の継続性はあると考えています。

また、期末手当の支給等の制度導入に際しての新たな財政負担は約2億円を見込んでいますが、総務省において期末手当に係る地方財政措置を検討しているということ把握していますので、引き続き関係機関に対して市の負担軽減が図られるよう要望に努めてまいります。

◆議案第2号

龍ヶ崎市森林環境譲与基金条例について  
金剛寺議員 森林環境税の目的と、森林環境譲与税の使途の範囲について、伺います。

産業経済部長 森林環境税は、適切に森林環境を整備するため、現場に最も近い市町村が主体となり森林を集積するとともに、自然条件が悪化している森林について市町村自らが管理を行う新たな森林管理システムを創設することを踏まえ、国民一人ひとりが等しく負担を分かち合っており、わが国の森林を支える仕組みづくりの構築を目的としています。

また、森林環境譲与税の使途は、間伐や人材育成、木材利用の普及啓発等、森林整備及びその促進に関することです。